

資料 3

項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	令和4年末	積上合計	実施状況	達成率	効果	補足
1	1	生活の柱となる働く場の確保	労働環境の向上支援	一般事業主行動計画策定事業	次世代育成支援対策推進法に基づき、常時雇用する従業員が101人以上の企業は、従業員の仕事と子育ての両立を図るために「一般事業主行動計画」を策定する必要があることから、計画を策定した企業への支援を行う。	「子育てサポート企業」として認定された企業数	0	5	1	6	7		○	140.0%	○	町内の事業所が認定を受けることで、その事業所に勤務する従業員が仕事と子育ての両立ができる環境を整えることができた。 ※実績値は、令和2年度までは町内本社のみ計上していたが、令和3年度以降実績値から町内事業所の本社が認定を受けていたものも計上している。
2	2	生活の柱となる働く場の確保	労働環境の向上支援	「松伏ふるさとカレー」事業	本町は、国内初の純国産カレー粉の製造に成功し、日本にカレーやスパイスを普及させたエスピー食品(株)の創業者、山崎峯次郎氏のふるさとという地域資源を活かし、町内事業所の活性化を推進するとともに、カレーを活用したまちおこしを行い、町内外に事業をPRし、町の認知度向上、魅力の発信を行う。	「松伏ふるさとカレー」登録店舗数	11	21	14	16	18		△	85.7%	○	目標値に向けて順調に推移している。
3	3	生活の柱となる働く場の確保	労働環境の向上支援	転入勤労者支援事業	人口増と町内企業の活性化を図るため、本町在住の勤労者と本町に転入してきた勤労者を雇用した企業に対して、支援の充実を図る。	該当事業により支援した企業数の合計(松伏町企業立地に係る雇用促進奨励金)	1	7	0	1	0	1	△	14.3%	△	企業立地ニーズの聞き取りを行い、適地の紹介などを行っている。今後は産業団地の立地企業に対してもアプローチを行う。
4	4	生活の柱となる働く場の確保	企業の支援と誘致	経営革新計画支援事業	町内の中小企業が経営の向上を目指した「経営革新計画」を策定し、その目標に向かって事業を進めることにより、事業者の業績拡大及び経営の向上を図るため、認定支援機関である商工会への支援を行う。	経営革新計画策定事業所数	0	15	2	1	4	7	△	46.7%	○	
5	5	生活の柱となる働く場の確保	企業の支援と誘致	展示会出展支援事業	町内の事業所が販路拡大のため各種展示会等に参加し、自社製品の販路開拓を支援することで、事業所の経営拡大を図る。	各種展示会への参加事業所数	0	25	2	1	1	4	△	16.0%	△	
6	6	生活の柱となる働く場の確保	企業の支援と誘致	創業支援事業	主として若年の事業者を対象に、現在実施している創業支援利子補給制度の充実を図る。また、開業資金への助成制度を構築するなどの支援策を用意し、広く町内外に周知する。	創業支援相談件数	0	30	7	13	8	28	△	93.3%	○	目標値に向けて順調に推移している。
7	7	生活の柱となる働く場の確保	企業の支援と誘致	企業誘致推進事業	埼玉県企業立地課などとの連携(情報共有)を密にし、町内に進出を希望する企業に対する支援の充実を図る。	該当事業による相談企業の中から立地に結びついた企業件数	0	1	0	0	3	3	○	300.0%	○	松伏田島産業団地の造成が令和4年5月に完了し、同年7月に進出企業3者への引渡しを行いました。
8	8	生活の柱となる働く場の確保	企業の支援と誘致	道の駅事業	新市街地整備区域において、地域活性化の拠点となるバスターミナルを併設した道の駅の設置及び直売所や体験農園、地元農産物を活かした飲食施設の整備の検討を引き続き行う。	-	-	-	-	-	-	0	△	-	△	バスターミナルを併設した道の駅の整備については、基本構想、基本計画、整備計画が策定されたところであり、現在は整備手法や管理方法等を調査研究している。 併せて、東埼玉道路において、専用走行空間を有するバス高速輸送システム(BRT)の導入についても検討している。

項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数 値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	令和4年末	積上 合計	実施 状況	達成率	効果	補足
9	9	生活の柱となる働く場の確保	職住近接のまちづくり	新市街地整備促進事業	新市街地における産業団地の整備や周辺道路の整備など、企業誘致を受け入れる環境整備を引き続き促進するとともに、複合型市街地の形成に向けた検討を行う。	-	-	-	-	-	-	0	△	-	△	令和2年度、3年度にゆめみの北地区の地権者にアンケートを実施した。その結果、約3割の反対者が存在するため、土地区画整理事業の実施は困難であると考えている。現在は、別手法での開発を検討している。
10	7	生活の柱となる働く場の確保	職住近接のまちづくり	企業誘致推進事業(再掲)	※項番7事業7の再掲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
11	3	生活の柱となる働く場の確保	職住近接のまちづくり	転入勤労者支援事業(再掲)	※項番3事業3の再掲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	
12	10	町や人がつなげる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	転入子育て世代応援事業	子育て世帯を支援するため、町内に自己用住宅を取得して中学生以下の子どもと転入する親子の引越し費用及び住宅ローン支払い相当額の一部の助成を行う。	助成世帯数	0	100	-	0	0	0	×	0.0%	×	令和3年度から、埼玉県少子化対策推進事業費補助金を活用して本事業を開始した。令和4年度については夫婦いずれかが39歳以下2世帯(上限額30万円)、夫婦共に29歳以下8世帯(上限額60万円)の実績がありました。
13	11	町や人がつなげる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	子育て世帯リフォーム・リノベーション促進事業	埼玉県の補助事業を活用し、多子世帯など家族構成の変化を理由にリフォームを行う世帯や、町内の空き家に転入後リフォーム・リノベーションを行おうとしている世帯に対して、リフォーム資金の利子補給などを引き続き行う。	該当事業による合計助成件数	0	20	0	0	0	0	×	0.0%	×	埼玉県では、多子世帯のための新築・中古住宅取得に関する諸経費に対して、補助金を交付しており、ホームページや広報による周知を実施している中で、徐々に交付件数が増えていたが、令和2年度から、補助の対象が中古住宅のみとなり、令和3年度で本制度は完全に終了となった。
14	12	町や人がつなげる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	給食費補助事業	保護者の経済的負担を軽減することにより、子育て支援を推進するため、給食費の補助の検討を行う。	-	-	-	-	-	-	0	×	-	×	将来にわたっての歳出となるため、確実な財源確保の目途をもって着手するため。
15	13	町や人がつなげる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	地域公共交通促進事業	本町の公共交通について、町内外の住民と検討会議で意見交換を行い、課題解決に向けた取り組み等の検討を行う。	公共交通に係る検討会議結果を活用した事業計画立案件数	0	3	1	1	1	3	○	100.0%	○	・公共交通lab.で提案があった既存事業の「高齢者タクシー利用券・バス利用券」のタクシー利用券の枚数について拡充されたため実績としてカウント。 ・公共交通lab.での提案に基づき整備した「まつぶしサイクル&バスライド」について、利用者の増の傾向がみられるため、県道19号線歩道部に隣接する、自転車置き場を活用するよう周知看板を設置するとともに、白線の上書きを実施した。
16	13	町や人がつなげる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	地域公共交通促進事業	本町の公共交通について、町内外の住民と検討会議で意見交換を行い、課題解決に向けた取り組み等の検討を行う。	公共交通に係る検討会議結果を踏まえた公共交通事業所への説明件数	0	4	4	0	0	4	○	100.0%	△	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による生活の変化等による利用者減並びに原油及びガス等の高騰により経営が圧迫されるなか、町内事業者に対して事業継続の補助を目的とした補助金を交付した。また、安全で安心なバス停の利用を促進するため、乗合バス事業者が行う松伏町内のバス停の改修工事に係る補助金を交付した。
17	7	町や人がつなげる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	企業誘致推進事業(再掲)	※項番7事業7の再掲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	



項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	令和4年末	積上合計	実施状況	達成率	効果	補足
18	14	町や人がつながる魅力づくり	シティプロモーションの展開	いつでも広報まつぶしお届事業	転出した学生等(年齢18歳~29歳を目安)へ町広報紙を送付することで、雇用情報等を発信し、大学等の卒業や転職を機に移住するためのきっかけ作りに本町の情報を提供する。	転出した学生等への町広報紙の送付件数	0	200	0	80	59	139	△	69.5%	△	二十歳を祝う会において、アンケートを実施することで、町への関心を調査し、郷土愛の醸成につなげることに努めました。また、転出した学生に限らず、まちに関心のある方へ広報紙を配布しました。
19	15	町や人がつながる魅力づくり	シティプロモーションの展開	まつぶし応援団開設事業	本町の魅力を全国に発信する「まつぶし応援団」を開設し、町に縁のある著名人やインスタグラムを活用して町の魅力を投稿する学生等をメンバーとして構成し、幅広く町のPRに努めてもらう。 ※著名人は、まつぶしPR大使を兼ねるものとして、PR大使の増員を図る。	応援団のメンバー数	0	12	0	8	4	12	○	100.0%	○	まちの応援団として、SNSを利用して発信してもらおうと、町内在住の高校生に依頼をした。しかしながら、個人のアカウントで松伏町を投稿するのは遠慮したいとのことで、応募までには至らなかった。令和4年度、町に所縁のある著名人の方々に、広報紙やSNSなどで町のPRにご協力いただきました。及川拓馬さん(プロ棋士)、柁淵はなさん(芸人)、マーサ・ナカムラさん(詩人)、浅野崇斗さん(プロサッカー選手)
20	16	町や人がつながる魅力づくり	シティプロモーションの展開	まつぶしベスト10発見事業	産・官・学・言の連携により、町の魅力や資源を再発見し、ベスト10形式で町の魅力を町内外に発信する。魅力発信イベントとしての発表会を開催し、交流人口・関係人口の増加や町への移住者の増加を図る。	発表回数	0	4	0	4	1	5	○	125.0%	○	令和4年11月に開催された「2023 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」という自転車競技の国際大会のPR企画として、県内市町村を芸能人が周り、特産品とPRT-シャツとの交換を行いました。また、町長が町をPRするための動画が、7月にJ:COMにて放送され、町の魅力を発信に努めました。
21	2	町や人がつながる魅力づくり	シティプロモーションの展開	「松伏ふるさとカレールー」事業(再掲)	※項番2事業2の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	
22	17	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	幅広い世代が楽しめるバーベキュー広場整備事業	町内、町外を問わず幅広く人と人が繋がり、コミュニティの形成が図れるバーベキューができる施設整備の検討を行う。	—	—	—	—	35	189	224	○	—	○	令和4年度は、バーベキュー場の周知が進むとともに、コロナ感染の状況は落ち着き、利用者が増加した。
23	18	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	音楽による多世代交流事業	町内にある小、中、高校の吹奏楽部や合唱部、合唱サークルなどの方が、多世代交流学習館、中央公民館において音楽による交流を図る。	累計実施回数	0	10	0	0	0	0	△	0.0%	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、該当事業を中止した。令和5年度においては、令和6年2月に事業実施する予定。
24	19	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	スポーツ教室実施事業	子どもを対象とした教室からすべての世代を対象とした教室まで、多種目で教室を開催し、スポーツを通して多世代が交流していくとともに、町民の健康増進を図る。	教室参加者数	9	150	4	7	9	20	△	13.3%	○	新型コロナウイルス感染症拡大により、開催時期を見直し、参加者数を減らすなど感染症対策を講じたうえで実施したため、R5年度より通常通り事業を実施する予定です。
25	20	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	松伏町「みんなの良(居)場所」づくりプロジェクト	多世代交流学習館において、子どもから高齢者まであらゆる世代が居心地が良いと思える空間「良場所(居場所)」を創出する。	年間利用者数	20690	23100	13493	18342	20727		△	89.7%	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が実施されている中で、令和3年度に比べ令和4年度は利用者数が増加した。
26	20	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	松伏町「みんなの良(居)場所」づくりプロジェクト	多世代交流学習館において、子どもから高齢者まであらゆる世代が居心地が良いと思える空間「良場所(居場所)」を創出する。	コーディネーターへの年間相談件数	107	460	54	134	147		△	32.0%	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が実施されている中で、令和3年度に比べ令和4年度は相談件数が増加した。
27	21	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	ミニまつぶし事業	毎年1日あたり500人以上の来場数があることから、店舗数の拡大等を行い、更なる充実を図る。	来場人数	0	600	55	0	350		△	58.3%	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常開催ではなくパイン交換会を行った。

項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数 値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	令和4年末	積上 合計	実施 状況	達成率	効果	補足
28	22	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	町の特色を活かした教育環境の充実	ICT教育推進事業	小学校を対象にICTを活用した校内LANの整備や電子黒板やタブレット端末などの情報通信機器を活用する。	年間活用頻度	0	175	93	170	200		○	114.3%	○	令和2年度に全児童分のタブレット端末が整備され、情報通信機器の活用が進んでいる。令和4年度においては、全ての授業日においてタブレット端末などの情報通信機器が活用されている。
29	23	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	町の特色を活かした教育環境の充実	小規模特認校制度の拡大事業	平成29年度から開始した小規模特認校について、更なる活用及び特色ある教育を図る。	他学区からの入学・転入数	0	12	2	1	6	9	△	75.0%	○	令和3年度に引き続き、就学時健康診断での周知や広報紙等を活用することで、小規模特認校制度を広く周知することができた。
30	21	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	町の特色を活かした教育環境の充実	ミニまつぶし事業(再掲)	※項番27事業21の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	
31	12	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て世帯への支援	給食費補助事業(再掲)	※項番14事業12の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	
32	10	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て世帯への支援	転入子育て世代応援事業(再掲)	※項番12事業10の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	
33	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て世帯への支援	一般事業主行動計画策定事業(再掲)	※項番1事業1の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	
34	11	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て世帯への支援	子育て世帯リフォーム・リノベーション促進事業(再掲)	※項番13事業11の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	
35	20	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て世帯への支援	松伏町「みんなの良(居)場所」づくりプロジェクト(再掲)	※項番25、26事業20の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	
36	24	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり	子ども見守り事業	地域を見守る防犯の目を増やすため、町民及び町内事業者等の車両に、防犯ステッカーを貼付し、普段の車両利用時に見守り活動を兼ねた活動を行う。	防犯ステッカー貼付車両の台数	0	500	16	5	3	24	△	4.8%	×	令和2年度から町が使用する公用車や町内事業者の所有車に対し、順次、防犯ステッカーを貼付け、普段の車両利用時に併せた見守り活動を実施しています。なお、町が使用する公用車の貼付率は、約40%となります。
37	25	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり	防犯カメラ設置促進事業	防犯カメラの設置により、防犯促進や犯罪抑制を図り安全安心なまちづくりを図る。	防犯カメラの設置台数	0	10	0	0	0	0	×	0.0%	×	防犯カメラの設置については、設置に向け検討しているところですが、個人情報保護の関係や町民のプライバシー保護の観点から、規則等の整備に時間がかかり設置までに至らない状況です。今後、安全安心のまちづくりを図るため、個人宅などに設置する防犯カメラについても検討する予定です。
38	26	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり	交通安全対策事業	小中学校の通学路のうち交通量の多い幹線道路の交差点を調査し、車両の進入を物理的に防ぐ車止め支柱などを設置し、恒久的な安全対策を講じる。	車止め支柱の設置等件数	0	24	19	0	0	19	○	79.2%	○	車止め支柱の設置件数の目標値は、24箇所となっているが、目標値設定後の状況の変化(県道交差点部の扱い)により、町としては19箇所の設置で完了しているものとする。 その他の交通安全対策事業としては、通学路における路面標示の設置や令和3年度から実施している町道3号線道路改築工事を進めている。



項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数 値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	令和4年末	積上 合計	実施 状況	達成率	効果	補足
39	27	生活利便性を高めるまちづくり	拠点の整備と活性化の推進	北部サービスセンター推進事業	北部サービスセンターで実施している事業を拡充するとともに、災害時における避難所機能を強化することで、北部拠点施設としての付加価値を高める。	年間利用者数	12683	15000	4,548	7,487	7213		△	48.1%	△	コロナ禍による利用者のマインドの低下
40	8	生活利便性を高めるまちづくり	拠点の整備と活性化の推進	道の駅事業（再掲）	※項番8事業8の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	
41	9	生活利便性を高めるまちづくり	拠点の整備と活性化の推進	新市街地整備促進事業（再掲）	※項番9事業9の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	
42	18	生活利便性を高めるまちづくり	拠点の整備と活性化の推進	音楽による多世代交流事業（再掲）	※項番23事業18の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	
43	20	生活利便性を高めるまちづくり	拠点の整備と活性化の推進	松伏町「みんなの良（居）場所」づくりプロジェクト（再掲）	※項番25、26事業20の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	
44	28	生活利便性を高めるまちづくり	交通基盤整備の推進	地域がつながる相乗り事業	買い物客が自家用車で町内店舗等に相乗りで来店し、ポイントを付与する制度にすることで、新たな町の交通ネットワークの構築の検討を行う。	—	—	—	—	1	—	1	△	—	△	・松伏町社会福祉協議会が実施主体として令和4年6月から開始した「買い物移動支援サービスモデル事業」について、交通不便地域の公共交通を補完する役割となり、交通利便性の一助となることから補助金を交付した。 ・買い物不便な地域への支援と見守り活動の推進を目的とした、株式会社カスミによる移動スーパーについて、令和5年8月からの開始に向けて協議・調整を行った。
45	29	生活利便性を高めるまちづくり	交通基盤整備の推進	超小型モビリティ導入事業	高齢者の日常の移動手段の確保対策の一つとして、超小型モビリティの導入の検討を行う。	—	—	—	—	—	—	0	×	—	△	経済産業省補助事業「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」（1台当たり35万円）を利用した予算化措置について、交通政策とのバランスについて庁内での検討が必要
46	13	生活利便性を高めるまちづくり	交通基盤整備の推進	地域公共交通促進事業（再掲）	※項番15、16事業13の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	

項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数 値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	令和4年末	積上 合計	実施 状況	達成率	効果	補足
47	8	生活利便性を高めるまちづくり	交通基盤整備の推進	道の駅事業（再掲）	※項番8事業8の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	
48	9	土地利用構想に関する重点施策	新市街地整備プロジェクト	新市街地整備促進事業（再掲）	※項番9事業9の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	
49	8	土地利用構想に関する重点施策	新市街地整備プロジェクト	道の駅事業（再掲）	※項番8事業8の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	
50	3	土地利用構想に関する重点施策	新市街地整備プロジェクト	転入勤労者支援事業（再掲）	※項番3事業3の再掲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	